## 随意契約(相手方指定)調書

件 名	金銭管理支援業務委託	5200168
工(納)期	令和5年3月31日	
契約締結日	令和4年4月1日	
契約金額	推定総額 34,452,000円(消費税込み)	

契約相手方	中高年事業団やまて企業組合	荒川支店
		(法人番号:9013305000630)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考	複合契約	

契約審査委員会資料			
経理課契約係	R4.2.10		

## 業者選定理由書

件名	金銭管理支援業務委託
指名業者(案)	名 称 中高年事業団やまて企業組合 荒川支店 所在地 東京都荒川区荒川四丁目40番5号メゾンキィーズ503号室 代表者 支店長 鈴木 泰斗
特命理由	本件は、金銭を計画的に消費していくことが困難な被保護者に対する日常生活費の管理支援等について委託するものである。 本事業は、対象者が安定した社会生活を営めるよう、対象者ごとに区が決定した内容に基づき日常的な財産管理支援を行うものである。それに加え、実質的に精神的支援や生活状況の確認及び相談等の支援も行っており、対象者との関係性を構築することが難しい場合もあることから、同一業者が継続的に本事業を履行することが望ましい。上記業者は、特別区内において複数の同様案件を受託しているため、豊富な経験やノウハウがあり、現在当区においても本件を受託していることから、対象者との関係性も既に構築されている。 以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。
その他 特記事項	根拠規定:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)